

特命（1者）随意契約理由の公表（R5.10～R5.12契約締結分）

番号	区分	所管課	件名	契約内容	特命随意契約の理由	契約の相手方		総価/単価	契約金額(税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
						商号(名称)	所在						
1	委託・役務等	総務課	会津美里町光ケーブル支障移転作業(瀬戸町:高本線111-113)業務委託	NTT柱に添架しているH&Sネットワーク事業の光ケーブルについて、電柱建替に伴い移転が必要となったため業務を委託する。	当該作業委託については、町が所有するH&Sネットワーク事業の光ケーブルがNTT柱に共架していますが、移設工事により支障移転の対象となるため、施工するもの。今般作業を委託する東日本電信電話株式会社宮城事業部福島支店は当町のH&Sネットワーク事業において光ファイバ回線の保守を担当しており、電気通信事業者では同社以外には施工できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	東日本電信電話株式会社宮城事業部福島支店	福島県福島市山下町5番10号	総価	2,272,600円	令和5年10月15日	令和5年10月15日～令和6年2月29日	2号	
2	委託・役務等	総務課	職員用ノートパソコン導入作業業務委託	令和5年度総契第9号業務用パソコンリースにおいて調達した100台のPCについて職員が業務で使用できるように設定作業を委託する。	本業務は、調達したPCに本庁のネットワークの環境を考慮して、各種ソフトウェアのインストール、各種設定を行う必要がある。本業務は本庁のネットワーク保守・設定等を行っている上記の事業者以外に当該業務を行うことができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社シンク	福島県会津若松市インター西105番地	総価	2,654,300円	令和5年11月1日	令和5年11月1日～令和6年2月28日	2号	
3	委託・役務等	総務課	地方公共団体情報システムの標準化・共通化準備業務(国保システム)委託	令和7年度までに実施する地方公共団体情報システムの標準化・共通化のために行うもので、現行の国民健康保険システムを国が提供する国保事務処理標準システムへ移行する業務を委託する。	本業務は、令和7年度までに実施する地方公共団体情報システムの標準化・共通化のために行うもので、現行の国民健康保険システムを国が提供する国保事務処理標準システムへ移行するもの。上記業者は、町の国保システムの運用を担当しており、システムを移行するための条件や環境を詳細に把握している同社以外に業務を行うことができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社シンク	福島県会津若松市インター西105番地	総価	17,160,000円	令和5年11月10日	令和5年11月10日～令和6年3月28日	2号	
4	委託・役務等	総務課	新庁舎移転時導入機器保守延長業務委託	本業務は、本庁舎移転時に導入したネットワーク機器類の保守が令和5年11月30日で期限を迎えることから、保守を1年間延長する業務を委託する。	本業務は、本庁舎移転時に導入したネットワーク機器類の保守が令和5年11月30日で期限を迎えることから、保守を1年間延長するもの。本町のネットワーク保守は同社が行っており、セキュリティの関係上、同社以外に業務を行うことができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社シンク	福島県会津若松市インター西105番地	総価	994,356円	令和5年11月20日	令和5年12月1日～令和6年11月30日	2号	「長期継続契約(1か年)」
5	委託・役務等	総務課	会津美里町役場本庁舎防火設備修繕	令和5年9月に結果報告があった建築設備定期報告業務委託において不備が指摘された、本庁舎に設置してある防火設備の修繕。	本業務は、令和5年9月に結果報告があった建築設備定期報告業務委託において、不備が指摘された本庁舎に設置してある防火設備の修繕を行うもの。会津美里町役場本庁舎については、町と庁舎建設施工業者の代表である(株)安藤・間との間で「安藤・間保証規準」を取り交わしており、同規準に基づき今まで発生してきた修繕は実施している。これまでの経緯を踏まえ本業務については、庁舎施工時に設置したものであることから構造に精通している業者を選定するのが望ましい点、また本業務施工後の庁舎管理において不備が発見された場合の責任の所在を明確化する観点からも本業務はその性質が競争入札に付することが不利と認められるものと考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社安藤・間東北支店	宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号	総価	547,800円	令和5年12月25日	令和5年12月25日～令和6年3月29日	6号	

特命（1者）随意契約理由の公表（R5.10～R5.12契約締結分）

番号	区分	所管課	件名	契約内容	特命随意契約の理由	契約の相手方		総価/単価	契約金額(税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
						商号(名称)	所在						
6	委託・役務等	総務課	電子入札システム改修等支援業務	当町で運用している電子入札システムにおいて、電子入札の対象範囲を拡大させるにあたり、電子入札システム改修及び事業者向け説明会を実施する業務を委託する。	導入済であるシステムの改修等を行うこととなるため、導入事業者以外の者に施工させた場合、既存システムの運用に支障を生ずるおそれがあることから、電子入札システムの導入事業者である上記の者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社日立システムズ 東北支社	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号	総価	660,000円	令和5年10月4日	令和5年10月4日～令和5年10月13日	2号	
7	委託・役務等	総務課	福島県議会議員一般選挙期日前投票受付等業務委託	福島県議会議員一般選挙の期日前投票において、町職員のみで運営することは人員確保の観点から困難であるため、受付業務を委託する。	本業務は期日前投票の受付に関する事務であり、短期間で業務を理解し、正確かつ適切な事務処理と個人情報保護体制が必要であることから、その性質が競争入札に適さないものであり、当町における同業務について十分な実績を持つ上記業者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	富士ソフトサービスビューロ株式会社	東京都墨田区江東橋2丁目19番7号	総価	1,174,140円	令和5年10月25日	令和5年10月30日～令和5年11月17日	2号	
8	委託・役務等	総務課	福島県議会議員一般選挙ポスター掲示場設置及び撤去業務	福島県議会議員一般選挙の選挙執行に当たっては、公営にてポスター掲示場を設置する必要があるため、設置及び撤去業務を委託する。	福島県議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の設置及び撤去業務を行うもので、高齢社会対策の一環として、高齢者の雇用安定化と地域社会の福祉向上、さらには活性化を図ることができるよう努めるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約とする。	公益社団法人会津美里町シルバー人材センター	福島県大沼郡会津美里町下堀字中川360番地4	総価	407,609円	令和5年10月20日	令和5年10月23日～令和5年11月24日	3号	
9	委託・役務等	政策財政課	地域おこし協力隊求人広告業務	地域おこし協力隊求人広告掲載に係る業務を委託する。	契約の相手方は、WEBページ「日本仕事百貨」において、地域おこし協力隊の求人記事掲載の実績が多数あり、写真を多数用いた読み物として、業務内容や町の様子を掲載している。そのため、移住した際の生活をイメージしやすく、移住した際のミスマッチ軽減することができる。さらに、これまでのノウハウを活かした募集記事の掲載が可能である。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社シゴトヒト	東京都江東区三好1-7-14	総価	644,420円	令和5年10月16日	令和5年10月16日～令和5年12月8日	2号	
10	委託・役務等	健康ふくし課	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託	予防接種法第5条及び第6条によるインフルエンザ予防接種を各医師会に所属する医療機関にて個別接種する。	両沼郡医師会、会津若松医師会、喜多方医師会、福島県医師会を選定することで、各医師会に属する医療機関で受診することができる。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	一般社団法人両沼郡医師会	福島県河沼郡会津坂下町字古市乙150番地	単価	3,885,000円	令和5年10月1日	令和5年10月1日～令和6年1月31日	2号	
11	委託・役務等	健康ふくし課	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託	予防接種法第5条及び第6条によるインフルエンザ予防接種を各医師会に所属する医療機関にて個別接種する。	両沼郡医師会、会津若松医師会、喜多方医師会、福島県医師会を選定することで、各医師会に属する医療機関で受診することができる。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	公益社団法人会津若松医師会	福島県会津若松市インター西33番地5	単価	3,885,000円	令和5年10月1日	令和5年10月1日～令和6年1月31日	2号	
12	委託・役務等	健康ふくし課	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託	予防接種法第5条及び第6条によるインフルエンザ予防接種を各医師会に所属する医療機関にて個別接種する。	両沼郡医師会、会津若松医師会、喜多方医師会、福島県医師会を選定することで、各医師会に属する医療機関で受診することができる。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	一般社団法人喜多方医師会	福島県喜多方市稲清水2333番地1	単価	3,885,000円	令和5年10月1日	令和5年10月1日～令和6年1月31日	2号	

特命（1者）随意契約理由の公表（R5.10～R5.12契約締結分）

番号	区分	所管課	件名	契約内容	特命随意契約の理由	契約の相手方		総価/単価	契約金額(税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
						商号(名称)	所在						
13	委託・役務等	健康ふくし課	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託	予防接種法第5条及び第6条によるインフルエンザ予防接種を各医師会に所属する医療機関にて個別接種する。	両沼郡医師会、会津若松医師会、喜多方医師会、福島県医師会を選定することで、各医師会に所属する医療機関で受診することができる。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	一般社団法人福島県医師会	福島県福島市新町4番22号	単価	3,885,000円	令和5年10月1日	令和5年10月1日～令和6年1月31日	2号	
14	委託・役務等	健康ふくし課	任意インフルエンザ予防接種事業委託	インフルエンザ予防接種を各医師会に所属する医療機関にて個別接種する。	両沼郡医師会、会津若松医師会を選定することで、各医師会に所属する医療機関で受診することができる。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	一般社団法人両沼郡医師会	福島県河沼郡会津坂下町字古市乙150番地	単価	1,697,000円	令和5年10月1日	令和5年10月1日～令和6年1月31日	2号	
15	委託・役務等	健康ふくし課	任意インフルエンザ予防接種事業委託	インフルエンザ予防接種を各医師会に所属する医療機関にて個別接種する。	両沼郡医師会、会津若松医師会を選定することで、各医師会に所属する医療機関で受診することができる。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	公益社団法人会津若松医師会	福島県会津若松市インター西33番地5	単価	1,697,000円	令和5年10月1日	令和5年10月1日～令和6年1月31日	2号	
16	委託・役務等	建設水道課	企業会計システムインボイス制度対応改修業務委託	企業会計システムをインボイス制度対応とするためのプログラム改修業務を委託する。	企業会計システムから出力される各種帳票、入力画面をインボイス制度に対応したものとするために企業会計システムを改修するものであり、システム管理事業者である株式会社シンクを選定した。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社シンク	福島県会津若松市インター西105番地	総価	847,000円	令和5年4月17日	令和5年4月17日～令和5年9月28日	2号	
17	委託・役務等	建設水道課	水道台帳システム更新業務委託	GIS地図台帳の更新業務(配管管路図、給水施設データ、戸別止水栓・メータ管理資料作成)を委託する。	既存のGIS地図システムにおける管路台帳の更新業務であるため、システム管理事業者である国際航業株式会社福島営業所を選定した。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	国際航業株式会社福島営業所	福島県郡山市中町1番22号	総価	2,530,000円	令和5年11月6日	令和5年11月7日～令和6年3月15日	2号	
18	工事・製造	建設水道課	第3水源取水ポンプ更新工事	第3水源取水ポンプの故障により取水ポンプ2台を更新する。	水源の取水ポンプは給水事業の根幹であるため、早急に取水ポンプを更新する必要があり、既存の取水ポンプ施工事業者である東北機電工業株式会社を選定した。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づく随意契約とする。	東北機電工業株式会社	福島県いわき市小名浜字中原9番地の6	総価	3,850,000円	令和5年10月24日	令和5年10月24日～令和6年3月16日	5号	
19	工事・製造	建設水道課	荻窪ポンプ場No.1送水ポンプ改修工事	荻窪ポンプ場No.1送水ポンプが故障のため送水ポンプ1台を更新する。	配水ポンプは給水事業の根幹であるため、早急に配水ポンプを更新する必要があり、既存の配水ポンプ施工事業者である東北機電工業株式会社を選定した。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づく随意契約とする。	株式会社ニノテック	福島県郡山市島二丁目44番2号	総価	1,430,000円	令和5年12月15日	令和5年12月18日～令和6年3月15日	5号	
20	工事・製造	建設水道課	会津美里町下水道台帳システム更新業務委託	GIS地図台帳の管路図等更新業務を委託する。	既存のGIS地図システムにおける管路台帳の更新業務であるため、システム管理事業者である株式会社ニノテックを選定した。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	国際航業株式会社福島営業所	福島県郡山市中町1番22号	総価	1,466,300円	令和5年11月15日	令和5年11月16日～令和6年3月15日	2号	
21	委託・役務等	建設水道課	町道12009号線修正設計業務委託	修正設計業務	現在事業進捗中の町道12009号線歩道整備に係る用地交渉結果生じた計画の変更内容を工事に反映するため、既存の測量設計成果品に対する修正業務であり、現場の設計条件、調査データを備え付けてあり、作業の効率性もよいことから、柳津測量設計株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	柳津測量設計株式会社	福島県河沼郡柳津町大字細八字下平22	総価	990,000円	令和5年10月23日	令和5年10月24日～令和6年3月21日	2号	

特命（1者）随意契約理由の公表（R5.10～R5.12契約締結分）

番号	区分	所管課	件名	契約内容	特命随意契約の理由	契約の相手方		総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
						商号（名称）	所在						
22	委託・ 役務等	建設水道課	町道13094号線修正 設計業務委託	修正設計業務	現在事業進捗中の町道13094号線道路改良事業に係る用地交渉結果生じた計画の変更内容を工事に反映するため、既存の測量設計成果品に対する修正業務であり、現場の設計条件、調査データを備え付けてあり、作業の効率性もよいことから、柳津測量設計株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	柳津測量設計株式会社	福島県河沼郡柳津町 大字細八字下平22	総価	935,000円	令和5年11月16日	令和5年11月17日～ 令和6年3月21日	2号	
23	委託・ 役務等	建設水道課	河川敷桜支障木枯れ 枝伐採処分業務委託	支障木伐採及び処分業務を委託する。	町道敷の老朽化した桜の木の枝の伐採処分を行うものであり、落下等の危険があり早急に伐採を行う必要がある。契約方法については、地域に精通し林業の実績が豊富である栗城林業株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づく随意契約とする。	栗城林業株式会社	福島県大沼郡会津美里町 字東川原3250	総価	583,000円	令和5年11月22日	令和5年11月22日～ 令和5年12月28日	5号	
24	委託・ 役務等	建設水道課	道路台帳補正業務委託	道路台帳補正業務	既存の道路台帳（管理システム）の補正業務で、町道の管理や交付税算定の基礎資料となる道路台帳調書を作成するうえで不可欠なものであり、システムの構築・納入業者でもある国際航業株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	国際航業株式会社 福島営業所	福島県郡山市中町1 番地22号	総価	3,080,000円	令和5年11月29日	令和5年11月30日～ 令和6年3月27日	2号	
25	委託・ 役務等	建設水道課	下中川団地C1号棟給 水ポンプユニット交換 修繕	既存のポンプユニットが故障してしまったため、新しいポンプユニットに交換する。	本修繕は、下中川団地C1号棟の給水ポンプユニットが老朽化により故障したポンプユニットを交換する業務である。通常は2つのポンプが交互に稼働しているが、片方のポンプが故障したため、もう一方のポンプに負担がかかっている。もう一方のポンプが故障した場合は断水となるため、緊急に修繕する必要がある。 選定業者は、同規格である下中川団地C2号棟の給水ポンプユニットを令和4年度に交換した実績があり、また、普段から下中川団地C1号棟の給水施設の点検を行っており構造を熟知しているため早急な修繕が見込める。 契約方法については、緊急の必要により競争入札に付することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づく随意契約とする。	有限会社横山鉄工所	福島県会津美里町字 高田甲4416番地	総価	1,452,000円	令和5年10月10日	令和5年10月10日～ 令和6年3月29日	5号	
26	委託・ 役務等	町民税務課	償却資産データエン トリー業務	償却資産申告書を基に総合行政システムと取り込むためのパンチデータを作成する業務を委託する。	本業務は、既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障をきたす恐れがある。よって、適正にデータを取り込むことが出来るのは、現在当町が総合行政システムの契約をしている（株）シンクを相手方として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社シンク	福島県会津若松市イ ンター西105番地	総価	772,145円	令和5年12月20日	令和6年1月4日～ 令和6年3月18日	2号	

特命（1者）随意契約理由の公表（R5.10～R5.12契約締結分）

番号	区分	所管課	件名	契約内容	特命随意契約の理由	契約の相手方		総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
						商号（名称）	所在						
27	委託・ 役務等	町民税務課	住民税課税資料データ入力業務	給与及び年金支払報告書のデータを申告支援システムにパンチ入力し、給与支払報告書等データの画像処理及び住基情報等との紐付け処理をする業務を委託する。	本業務は、1月から2月にかけて事業所から提出される給与及び年金支払報告書のデータを申告支援システムにパンチ入力し、給与支払報告書等データの画像処理及び住基情報等との紐付け処理をするものであり、2月からの所得申告相談に支障なく運用を行い、次年度における適正な住民税賦課のために必要なものである。 短い期間の中での確かかつ速やかに業務が遂行される必要があるためシステムの総合的な運用管理を行っている（株）シンクを相手方として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社シンク	福島県会津若松市インター西105番地	総価	1,780,350円	令和5年12月22日	令和5年12月22日～令和6年3月22日	2号	
28	工事・ 製造	こども教育課	本郷中学校消火ポンプ改修工事	本郷中学校内にある既存消火ポンプ撤去及び消火ポンプ新設付帯電気設備改修	本郷中学校敷地内にある屋内消火栓ポンプの老朽化によりポンプ本体が著しく劣化している。また付帯電気設備が一部故障しポンプ稼働時に漏電する恐れがあるため改修するもの。長年、当該校の消防用設備点検を実施しており、ポンプの状況を熟知している当該見積りを選定した。 現在、東北電気保安協会に委託している電気設備点検において、絶縁不良箇所の指摘を受けており現状のままでは令和6年度の電気設備点検委託を継続できない旨の通知があった。早急な改修が必要であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づく随意契約とする。	福島防災有限会社	福島県会津若松市馬場本町4番58号	総価	6,886,000円	令和5年10月23日	令和5年10月23日～令和6年3月31日	5号	
29	物品	こども教育課	高田小中学校コンピュータ機器類購入	高田小学校・高田中学校においてリースアップコンピュータ機器類を購入する。	高田小学校、高田中学校でリース契約を締結し、使用しているコンピュータ機器類について、町内各中学校のICT教育を充実させるため、リースアップの機器類を購入するもの。当該機器類は、ICT教育を推進する上で十分な機能を有しており、新たな機器を購入契約するよりも経費面で安価である。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	シャープファイナンス株式会社東北支店	宮城県仙台市若林区卸町東3丁目1-27	総価	1,186,680円	令和5年10月23日	令和5年10月23日～令和5年11月1日	2号	

特命（1者）随意契約理由の公表（R5.10～R5.12契約締結分）

番号	区分	所管課	件名	契約内容	特命随意契約の理由	契約の相手方		総価/単価	契約金額(税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
						商号(名称)	所在						
30	物品	こども教育課	教育系ネットワークデータセンター使用	小中学校の学習用パソコン・タブレットや教職員用の校務用パソコンをネットワーク接続するために必要となる教育系ネットワークについて、施設となるデータセンターの使用契約期間が満了を迎えることから、引き続き児童生徒、教職員が教育系ネットワークを使用できるようにするために、データセンター使用の契約を行う。	小中学校でインターネット環境と接続するために必要となる教育系ネットワーク回線網について、基幹施設となるデータセンターの使用契約期間が満了を迎えることから新たに使用契約を行うもの。教職員が現在利用している校務支援システムは、令和8年3月31日までの長期継続契約による利用となっており、且つ当該データセンター内にシステム構築されているため、引き続き同データセンターの使用契約を締結する必要がある。当該見積人は、これまでデータセンターの運営について定期的にメンテナンスを実施し、障害等も起きておらず、対応も良好。また、トラブル発生時のバックアップ体制も万全であるため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社エフコム エフコムデジタルラボ	福島県会津若松市東栄町1番77号	総価	3,244,005円	令和5年10月24日	令和5年10月24日～令和8年3月31日	2号	「長期継続契約」
31	委託・役務等	こども教育課	会津美里町外国語指導助手派遣業務	外国語活動及び外国語科について、外国語指導助手（ALT）の派遣業務を委託する。	外国語指導助手派遣業務の委託に当たり、予算額の範囲内において最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定した。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	会津グローバルネットワークス株式会社	福島県大沼郡会津美里町字宮里21番地野尻金属高田事業所内	総価	75,088,200円	令和5年12月28日	令和5年12月28日～令和11年3月31日	2号	「長期継続契約（5カ年）」
32	工事・製造	生涯学習課	本郷生涯学習センターWi-Fi増設工事	庁舎内で統一したWi-Fiの通信環境を確保するため、既に設置されている機器類を増設する。	既設Wi-Fiの設置者であり、同一の通信環境を確保するクラウド構築が可能な業者であることから、当該見積人を選定。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約とする。	東日本電信電話株式会社 宮城事業部 福島支店	福島県福島市山下町5番10号	総価	1,419,000円	令和5年10月18日	令和5年10月18日～令和6年2月29日	6号	
33	委託・役務等	生涯学習課	会津美里町おんかつ支援事業業務委託	芸術文化の振興を目指すため、じげんホールを活用した「おんかつ」に取り組み、地域交流プログラム（アクティビティ）とクラシックコンサート業務を委託する。	本業務は、おんかつ支援事業（公共ホール音楽活性化支援事業）実施に係る公演業務を委託するものである。複合文化施設じげんホールの活用と町民の文化・芸術に親しむ環境づくり、さらには町の芸術文化の振興を図るため、クラシック音楽の専門的知識と高度な演奏技術を有し、これまでの本事業における十分な実績と経験を持つ当該見積人を選定した。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社ミリオンコンサート協会	東京都港区虎ノ門1-21-10 グランスイート虎ノ門702	総価	662,208円	令和5年12月4日	令和5年12月13日～令和6年12月16日	2号	

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号から第9号までに規定する随意契約によることができる場合
 2号（性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）
 3号（身体障害者授産施設等から物品を調達、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約をするとき）
 4号（新たな事業分野の開拓を図る者が新商品として生産する物品を買い入れる契約をするとき）
 5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）
 6号（競争入札に付することが不利と認められるとき）
 7号（時価に比して著しく有利な価格で契約することができる見込みのある時）
 8号（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）
 9号（落札者が契約を締結しないとき）